第5次 枚方市総合計画 基本計画(試案)

目 次

1	基本計画について
2	重点的に進める施策2
3	部門別の取り組み3
4	計画の推進に向けた基盤づくり61
5	計画 の 進行管理69

1 基本計画について

1. 基本計画策定の趣旨

基本計画は、基本構想で定めるめざすまちの姿と5つの基本目標を実現するため、12年間(平成28年度~平成39年度)において重点的に取り組む施策を定めるとともに、防災、健康、子育て、都市基盤、環境など広く各部門における施策目標の実現や計画の推進に向けた取り組みの方向のほか、まちづくりの様々な担い手による主な取り組みなどを体系的かつ総合的に示すものです。

なお、基本計画を推進するために具体的に実施していく事務事業については、4年ごとに作成 する実行計画において示します。

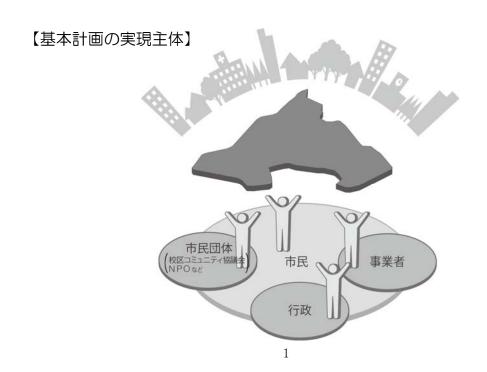
2. 基本計画の実現主体

~ みんながつながり、支えあうまちづくり ~

少子高齢化・人口減少の進展など、時代がめまぐるしく変化する中、多様化・複雑化する地域の課題を効果的に解決していくためには、地域におけるあらゆる主体がまちづくりの担い手となり、各々の活動の中で持てる力を発揮し、お互いに連携していくことが求められます。

そうした中で、市民は日常生活の中で、地域でのコミュニケーションを図り、お互いに支え あう関係を築きながら、より暮らしやすいまちとなるよう積極的にまちづくりに参加すること が必要です。市民団体は地域活動の中で、また、事業者は社会経済活動の中で、より活力のあ る魅力的なまちをめざして取り組んでいく必要があります。また、行政は効果的に公共サービ スを提供していくとともに、市民、市民団体、事業者といった主体がまちづくりに参画できる 環境を整え支援していくことが必要です。

基本計画の実現に向けては、市民、市民団体(校区コミュニティ協議会、NPOなど)、事業者、行政がともにつながり、支えあうことが必要で、めざすべきまちづくりの目標を共有し、役割を理解するとともに、連携・協力しながらまちづくりを進めていきます。



2 重点的に進める施策

少子高齢化が急速に進展し、厳しい財政状況が予測される状況においては、枚方市の特性など を踏まえながら、重点的に取り組むべき施策を設定し、効率的・効果的な施策展開を進めていく 必要があります。

人口減少社会にあっても、更なるまちの魅力向上を図り、より一層、市民が住み続けたい、市外の人が住みたいと思えるまちに発展し続けるため、以下のとおり、計画期間 12 年間において、「重点的に進める施策」を設定し、積極的な推進を図ります。

3つの重点的に進める施策

1 安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちをつくる

- ○妊娠・出産から、子育て期まで切れ目なく、子どもを安心して産み育てることができる 環境づくりを進める。
- ○未来の担い手である子どもたちの豊かな人間性や確かな学力を伸ばし、「生きる力」を 育む教育を推進する。

【関連施策目標 NO.14·15·16】

2 誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる

- ○世代に関わらず、元気なうちから心身の健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図る。
- ○「健康医療都市ひらかたコンソーシアム (共同事業体)」による多彩な連携事業などを 通じて、市民の健康増進や地域医療の充実に取り組む。

【関連施策目標 NO.6·7·8·9】

3 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる

- ○東部地域の豊かな自然や市民の活発な文化芸術活動などの本市の特性を生かしながら、 市民、市民団体、事業者、行政がより連携してまちづくりに取り組むことで、人々の交 流促進やまちの魅力向上を図る。
- 枚方市駅周辺の再整備や市内の移動の円滑化、市内産業の活性化などにより、まちの賑わいを創出する。

【関連施策目標 NO.1~28、計画推進 NO.1·2】

※【 】内については、重点的に進める各施策が、3ページ以降の「施策目標」や「計画推進」のうち、関連する「施 策目標」等の番号を記載しています。

3 部門別の取り組み

基本構想で定める 5 つの基本目標を実現するため、防災、健康、子育て、都市基盤、環境など様々な部門について、次のとおり全 28 の施策目標に体系化した上で、各施策目標において、現状や課題、取り組みの方向に加え、行政や市民・市民団体・事業者が適切な役割分担のもとに行動を起こすことができるよう、各々の主な取り組みを示します。

【部門別の取り組みの施策体系】

基本構想 基本目標 □ 安全で、利便性の高い まち □ 健やかに、生きがいを 持って暮らせるまち □ 一人ひとりの成長を支え、 豊かな心を育むまち □ 地域資源を生かし、人々が 集い活力がみなぎるまち □ 自然と共生し、美しい 環境を守り育てるまち

基本計画

▼ 施策目標

- 1 災害に対する備えができているまち
- 2 災害時に、迅速・的確に対応できるまち
- 3 暮らしに身近な安全が確保されたまち
- 4 安全で快適な交通環境が整うまち
- 5 快適で暮らしやすい環境を備えたまち
- 6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
- 7 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち
- 8 安心して適切な医療が受けられるまち
- 9 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち
- 10 障害者の自立や社会参加が充実したまち
- 11 すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち
- 12 男女がお互いを尊重し、ともに参画できるまち
- 13 平和の大切さを後世に伝えるまち
- 14 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
- 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち
- 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち
- 17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
- 18 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち
- 19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち
- 20 いきいきと働くことのできるまち
- 21 地域産業が活発に展開されるまち
- 22 農を守り、生かすまち
- 23 豊かな自然環境を大切にするまち
- 24 まちなかのみどりを育てるまち
- 25 ごみを減らし、資源の循環が進むまち
- 26 安全で良好な生活環境が確保されたまち
- 27 地球環境にやさしいまち
- 28 美しく魅力あるまち並みが育まれるまち

災害に対する備えができているまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市では、災害に備えて、全 45 小学校区において自主防災組織が作られています。また、地域住民が人命救助や応急消火等を行えるよう普及啓発活動等を行う「地域防災推進員」の育成研修を実施しており、地域防災力の向上を図っています。(平成 26 年度末研修修了者約 470人)
- ○本市の第一次避難所でもある市立小中学校施設については、平成22年度末に校舎・体育館の耐震化を完了し、平成24年度に小学校単独調理場施設の耐震補強工事をもって耐震化率100%を達成しました。また、市有建築物全体については、「枚方市市有建築物耐震化実施計画」に基づき耐震化を進めており、平成26年度末の耐震化率は97.8%となっています。
- ○浸水対策として、下水道事業計画に基づき雨水管やポンプ場などの整備を進めるとともに、 計画降雨の基準を超える集中豪雨に対しては、平成25年度に蹉跎排水区、また、平成26年 度に楠葉排水区において下水道浸水被害軽減総合計画を策定し、整備事業を進めています。

【課題】

- ▼死傷者が 5,000 人を超えるなど、本市に最も甚大な被害をもたらすと予想される「生駒断層帯地震」や今後 30 年以内の発生確率が 70%程度とされる「南海トラフ巨大地震」など大規模地震の発生が懸念されており、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの教訓を踏まえた防災対策の充実が求められています。
- ▼災害時には、行政による対応のみならず、地域住民や事業者による相互の救助活動等が重要 な役割を果たすことから、平常時から防災意識を高め、連携を強化しておくことが求められています。
- ▼地震や豪雨の発生などの災害への不安が高まる中、建築物や市民生活を支える道路、上下水道などの都市基盤の安全性の確保が求められています。
- ▼近年、下水道の雨水排水能力を超える集中豪雨が多発しており、浸水被害の軽減に向けた対 策が求められています。

- ●市の防災体制の強化を図るとともに、市民一人ひとりが防災意識を高め、大規模災害の発生に備えます。
- ●市民、市民団体、事業者、行政がお互いに協力し合える関係をつくることで、地域に おける防災力の向上を図ります。
- ●地震等の災害発生時に、被害を軽減できるよう、建築物の耐震化や、道路や橋梁、上下水道などの都市基盤の計画的な維持管理を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。
- ●公共下水道の雨水排水施設の適切な管理や計画的な整備を進めるなど、浸水被害の軽減を図ります。

- ◆地域防災計画に基づく防災体制の推進
- ◆新消防本部庁舎を拠点とした消防体制の充実
- ◆非常時持ち出し品の確保など市民に対する防災意識向上の支援
- ◆地域防災推進員の育成
- ◆自主防災組織など地域防災力の充実支援
- ◆障害者、高齢者、子どもなどの避難行動要支援者に対する避難支援体制の充実
- ◆防災マップの配布などによる防災情報の共有化
- ◆道路、橋梁、上下水道などの公共施設の更新・改修・耐震化
- ◆住宅などの建築物耐震化の支援
- ◆雨水管やポンプ場などの計画的な整備

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●非常時持ち出し品の確保など自分のことは自分で守る防災意識の向上
- ●障害者、高齢者、子どもなど避難行動要支援者の把握
- ●所有する建築物の耐震化など防災対策の強化
- ●自主防災組織などの市民団体は、自主防災訓練の実施などにより防災体制の強化
- ●事業者は、防災訓練の実施や業務継続計画の策定
- ●事業者は、災害時の応援協定等への協力



災害時に、迅速・的確に対応できるまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市では、同報系の防災行政無線やエフエムひらかた、緊急速報メール(エリアメール)など、さまざまな手段により緊急災害情報の発信に努めてきましたが、これらの手段に加え、 平成26年度より、市からの緊急災害情報を得る手段の一つとして、市公式ツイッターを活用 した「ツイッターアラート」の運用も始めています。
- ○本市には、災害拠点病院として関西医科大学附属枚方病院が整備されており、また、本市の 災害医療センターである市立ひらかた病院も免震構造を備えてリニューアルしました。これ らを含む公的病院や三師会(枚方市医師会・枚方市歯科医師会・枚方市薬剤師会)、消防本部 で構成する災害医療対策会議において、災害発生時に迅速かつ適切な救護活動が展開できる よう検討を行うとともに、連携して災害医療訓練を実施しています。

【課題】

- ▼災害発生時には、災害情報を地域に対しより迅速で効果的に提供できる情報発信体制の整備が 求められています。
- ▼災害発生時に迅速に応急救護活動が実施できる体制づくりが求められています。
- ▼災害発生後の中長期間にわたる適切な医療・公衆衛生活動を展開するための体制づくりが求められています。
- ▼災害発生時には、市民一人ひとりの的確な対応、地域住民や事業者による相互の助け合い、行政による支援といった、自助・共助・公助の総合的な推進が求められています。

- ●災害情報などの緊急情報について、防災行政無線をはじめ様々な情報発信手段を活用しながら、迅速かつ正確に地域に提供する体制を整えます。
- ●災害発生時に迅速な医療の応急処置活動が行える体制を整備します。
- ●災害発生後から中長期間にわたり、地域に密着した継続的な公衆衛生活動が行える体制づくりを進めます。
- ●災害が起こった際には、市民、市民団体、事業者、行政がお互いに連携し、被害の軽減を図ります。

- ◆防災行政無線やエフエムひらかたのほか、様々な情報通信手段を活用した災害時通信体制の強化
- ◆基幹病院や枚方寝屋川消防組合等と連携した応急救護活動の強化及びMCA無線等を活用した災害時における情報伝達体制の確立
- ◆保健師等による被災者の心身の健康管理の支援
- ◆被災者に対する支援や公共施設の復旧など災害対策の実施

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●災害情報を積極的に収集し、迅速に行動
- ●お互いの救援・救護活動の推進
- ●障害者、高齢者、子どもなど避難行動要支援者への協力
- ●自主防災組織などの市民団体は、行政と連携し、円滑な避難所運営の実施
- ●事業者は、大規模災害時における物資・場所等の提供への協力
- ●電気・ガス・通信・鉄道事業者は、所有施設・設備の早期普及に向けた作業の実施



暮らしに身近な安全が確保されたまち

現状と課題

【現状】

- ○本市では、地域の安全・安心を高めるため、管内人口が全国でも有数規模となっていた枚方 警察の2署化を進め、平成24年度に交野警察署が開設されました。
- ○本市では、ひったくりなどの街頭犯罪や子ども、女性を狙ったわいせつ犯罪等の抑止、減少に取り組むため、全 45 小学校区や駅周辺などに防犯カメラの設置を進めており、平成 27 年度に新たに運用開始する 250 台を含め、市内設置台数は合計 329 台となっています。
- ○本市では、地域における犯罪防止、安全を図る目的で設置されている防犯灯について、市内 にある約 26,000 灯のすべてを LED 化することを目指し、維持管理している自治会等に補助を 行っています。

【課題】

- ▼街頭犯罪や詐欺など犯罪に対する社会不安が増す中、市民が安心して暮らしていけるまちづくりが求められています。
- ▼高齢者をねらった悪質商法など消費者被害が多様化・複雑化する中、市民が安心して生活が おくれる環境が求められています。
- ▼近年、情報通信技術が急速に進展し、暮らしの利便性が向上する一方で、コンピューターウィルス等による個人情報漏えいの課題などをもたらしており、個人情報については、本来の目的に活用されよう、適正に管理されることが求められています。

- ●警察・行政などの機関と地域が連携を強化しながら、防犯体制の整備を進めるととも に、地域の防犯意識の向上を図り、支えあいによる防犯力の向上を図ります。
- ●消費者被害の未然防止や被害の回復を図るため、消費者の意識啓発や相談体制の充実を図ります。
- ●個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な管理を図ります。

- ◆防犯カメラの設置など防犯体制の整備
- ◆地域の防犯活動の支援
- ◆市民への防犯意識の啓発
- ◆消費者教育の推進
- ◆複雑化する消費者問題に対応した消費生活相談体制の充実
- ◆情報セキュリティ対策の推進など市で保有する個人情報の適正な管理

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●戸締りの徹底など自分のことは自分で守る防犯意識の向上
- ●消費者被害に遭わないよう積極的に情報収集し、未然防止に向けた意識の向上
- ●保有する個人情報の適正な管理
- ●市民団体は、防犯パトロールの実施など地域の防犯体制の強化
- ●事業者は、商品やサービスに関する正しい情報の提供



安全で快適な交通環境が整うまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市の道路環境については、平成22年3月に第二京阪道路が全線開通したことにより、並行する国道1号など主要幹線道路の渋滞状況は改善しています。
- ○本市では、駅周辺の歩行者の安全確保や交通渋滞の解消などの課題解決に向け、牧野駅や長 尾駅などの駅前広場を整備しました。

【課題】

- ▼第二京阪道路の全線開通により、渋滞状況の改善が見られたものの、今なお市内の交通渋滞の緩和は本市の重要課題となっています。市民の日常生活や産業・経済活動が円滑に行えるよう、市内の道路網の整備が求められています。
- ▼市内の幹線道路の交通渋滞緩和や都市間交流の活性化に向けて、都市間の交通ネットワークの整備が求められています。
- ▼高齢化が進展する中、市民が安心して快適に歩くことができる歩行空間を充実させるととも に、増加傾向にある自転車に係る交通事故を抑制するため、更なる交通安全意識の向上が求 められています。

- ●交通渋滞を緩和するとともに、安全性を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。
- ●交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化を図るため、淀川渡河橋の整備など広域幹線道路の整備に向けて取り組みます。
- ●日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組むととも に、交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通安全意識の向上を図ります。

- ◆牧野長尾線などの幹線道路の整備や地域の交通環境の改善
- ◆京阪本線(寝屋川市・枚方市) 連続立体交差事業の推進
- ◆新名神高速道路やアクセス道路などの整備に向けた国・大阪府への働きかけ
- ◆歩道の環境整備
- ◆自転車通行空間の整備
- ◆交通安全教室の実施など交通安全の意識啓発

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業に対する理解を深め、事業推進への協力
- ●交通ルールを守り、交通マナーを向上させるなど交通安全意識の向上



快適で暮らしやすい環境を備えたまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市は人口約41万人を擁する都市として、京都・大阪・奈良のほぼ中間に位置し、鉄道、バスなど利便性の高い公共交通環境を備えています。
- ○本市では、日本のニュータウンの先駆けである「香里団地」が昭和 37 年に竣工するなど、この間、京阪沿線最大の住宅都市として着実に発展してきました。
- ○本市は、路線バスの位置情報を配信するバスロケーションシステムの導入や、枚方市駅などでの乗り換え案内を充実する案内モニターの設置に係る支援を行い、環境に優しい交通体系の構築に向けた取り組みを進めています。

【課題】

- ▼今後、定住人口の確保に向けて、暮らしやすいまちづくりを進めるためには、更なる公共交通の利便性の向上は欠かせません。くわえて、公共交通機関の利用促進は、交通渋滞の緩和や環境負荷の低減などにもつながることから、誰もが利用しやすい公共交通環境の整備と利用促進が求められています。
- ▼今後、人口減少や高齢化が進む中、利便性の高い居住環境を確保していくためには、公共交通結節点等において都市機能の集約を図る拠点整備など効率的・効果的な都市構造への転換が求められています。
- ▼人口減少が進む中、適切に維持管理されない空家・空地の増加が社会問題となっており、安全性のほか、衛生面などでの対策が求められています。

- ●市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図るため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。
- ●利便性の高い都市環境をめざし、都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し、効率的・効果的な都市整備を進めます。
- ●今後、増加することが見込まれる管理不良な空家・空地の発生抑制、適正管理及び利活用を促進します。

- ◆人、自転車、公共交通を優先させた交通計画の策定・推進
- ◆バス走行環境の充実
- ◆利便性の高い公共交通ネットワークの構築
- ◆公共交通機関の利用啓発
- ◆「都市計画マスタープラン」の改定・推進
- ◆都市機能の集約などコンパクトなまちづくりに向けた立地適正化計画の作成・推進
- ◆土地区画整理事業の支援などゆとりのある住宅地の形成
- ◆空家・空地の適正管理・利活用の推進

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●公共交通機関や自転車を積極的に利用
- ●利便性の高い都市環境の整備に対する理解を深め、事業推進への協力
- ●所有する空家・空地の適正な管理
- ●公共交通事業者は、行政や地域と連携して公共交通の利便性の向上



誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市では、平成24年8月に市内の公的病院や医療系大学、行政などで構成する「健康医療都市ひらかたコンソーシアム(共同事業体)」を大阪府内で初めて設立し、多彩な連携事業の展開を通じて市民の健康増進や地域医療の充実に取り組んでいます。
- ○本市では、市民の健康増進や疾病の予防・早期発見につながる取り組みとして、特定健康診査の休日健診の拡大や、乳がんや大腸がんなど各種がん検診に係る費用助成の拡充を実施しています。

【課題】

- ▼市民の健康に関する意識が高まる中で、市民一人ひとりが自己の健康について関心を持ち、いつまでも健やかに暮らせる環境づくりが求められています。
- ▼健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間とされる「健康寿命」の延伸が重要となる中、がん、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病は、日本人の死因の約6割、また、国民医療費の約3割を占めている状況です。このようなことから、食生活などの生活習慣の改善や口腔の健康を保つことは、健康寿命を延ばし、医療費の軽減にもつながることから、その対策が求められています。
- ▼社会環境の変化などに伴う悩みやストレスから、うつ病などのこころの健康への対応が求められています。
- ▼平成27年1月に、「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行されるなど、難病患者が地域で安心して療養生活を送るための環境づくりが求められています。
- ▼危険ドラッグなどの薬物が広がりを見せ、その乱用が低年齢化する中、市民の薬物乱用を防止することが求められています。

- ●「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進を図ります。
- ●誰もが日頃から健康づくりに取り組めるよう、健康増進に関する情報提供や相談体制 の充実を図ります。
- ●あらゆる世代の人が、いつでも気軽にスポーツなどの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。
- ●各種健(検)診の受診者を増やすなど生活習慣病などの疾病の予防・早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。
- ●こころの病気の早期発見や早期対応を図るための取り組みを進めます。
- ●難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- ●薬物による健康被害を防ぐため、薬物乱用防止に向けた取り組みを進めます。

- ◆健康教育の推進など健康づくりに関する意識向上の支援
- ◆健康・医療に関する相談体制の充実
- ◆ウォーキングによる健康づくりの取り組みの支援
- ◆気軽にスポーツやレクリエーションができる環境づくり
- ◆健康増進に向けたスポーツ活動の普及・促進
- ◆特定健康診査やがん検診など各種健(検)診の受診率向上の啓発
- ◆職域保健との連携による健康づくりの支援
- ◆食育の啓発
- ◆歯科口腔保健の推進
- ◆こころの健康相談の充実
- ◆自殺予防対策の推進
- ◆保健師などの専門職による難病患者に対する相談等の支援
- ◆難病患者をとりまく地域ケアシステムの構築・推進
- ◆薬物乱用防止街頭キャンペーンなど薬物乱用防止の啓発

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●健康増進に向けた意識の向上
- ●スポーツなど適度な運動による健康づくりの推進
- ●定期的な健(検)診の受診など生活習慣病の予防や早期発見の推進
- ●日頃からの正しい食生活による健康づくりの推進
- ●こころの健康に関心を持ち、早期発見や早期対応の推進
- ●難病に対する理解の促進
- ●薬物等の正しい情報を知り、乱用の防止
- ●市民団体は、気軽にスポーツができる機会の提供
- ●事業者は、スポーツ教室の開催などスポーツ活動の支援、運動施設の開放



公衆衛生や健康危機管理が充実したまち

現 状 と 課 題

【現状】

○本市では、平成 26 年 4 月に中核市に移行し、大阪府が担っていた感染症や食品衛生に関する保健所の業務を自ら運営することになり、保健所の機能を生かした公衆衛生活動を展開することができるようになりました。

【課題】

- ▼従来の感染症対策に加え、国際化の進展による人の移動の活発化や生態系の変化により、今までに経験のない新たな感染症への対策が求められています。
- ▼安全な生活を求める市民の意識が高まる中、食品の安全性が確保されるとともに、公衆浴場や理・美容所などの生活衛生施設が安心して利用できる環境が求められています。
- ▼人と動物がともに暮らせる環境をつくるため、動物の愛護や適正な飼養管理についての意識 高揚が求められています。

- ●健康に関する危機管理体制を強化して、感染症の予防や拡大防止対策などの強化を図ります。
- ●安全で快適に生活が送れるよう、食品関係施設や生活衛生関係施設における衛生水準を高める取り組みを進めます。
- ●人と動物の共生を推進するため、動物の愛護・適正飼養の推進を図ります。また、殺処分される犬猫を減少させるため、譲渡の促進を図ります。

- ◆感染症に対する正しい知識の普及啓発
- ◆新たな感染症の予防·拡大防止に向けた体制整備
- ◆食品・生活衛生施設に対する監視・指導
- ◆事業者による自主管理体制の強化に向けた支援
- ◆食中毒予防に向けた消費者に対する食品の取り扱い等の啓発
- ◆動物愛護や適正飼養に関する啓発
- ◆動物愛護団体やボランティア等との連携による譲渡の促進

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●感染症に関する正しい知識の習得、日常生活における衛生意識の向上
- ●愛玩動物の責任を持った適正飼養
- ●事業者は、安全で衛生的な食品やサービスの提供



安心して適切な医療が受けられるまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市では、健康医療都市ひらかたコンソーシアム (共同事業体)」において、地域完結型の医療実現のための連携事業を推進しています。
- ○本市には5つの公的病院があり、初期救急から三次救急救命の医療体制や、24時間の小児救 急医療体制が整っています。
- ○北河内唯一の市立病院として地域医療の中核を担うべく、老朽化が進んでいた旧市民病院を 建て替え、高度な医療機器を備えた「市立ひらかた病院」として平成26年9月に開院しました。

【課題】

- ▼地域において、誰もが急性期から回復期を経て、在宅医療に至る医療サービスを安心して受けられる環境が求められています。
- ▼本市の医療資源を十分に生かしながら、より効率的・効果的な救急医療体制の確保が求められています。
- ▼寝たきりや認知症などの人が住み慣れた生活の場で療養するためには、医療と介護が連携してサービスを提供することが求められています。

- ●「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、地域医療の充実を図ります。
- ●地域のかかりつけ医から高度な医療を提供できる公的病院までが連携し、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図るなど、市民の医療ニーズに適切に対応できる医療体制を構築します。
- ●初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化により救急医療体制を確保するとともに、応急救護体制の充実を図ります。
- ●市立ひらかた病院は、地域の中核となる公立病院として、救急医療や災害医療などの機能を充実するとともに、地域の医療機関と連携しながら、安全な医療の提供を進めます。
- ●外国人や聴覚障害者など誰もが安心して医療を受けることができる環境整備を進めます。
- ●高齢者などが住み慣れた地域で、医療・介護が一体的に提供できる体制づくりを進めます。

- ◆地域医療機関の連携強化
- ◆救急医療体制の確保
- ◆応急救護体制の充実
- ◆市立ひらかた病院の医療体制の充実
- ◆医療通訳士登録派遣制度の実施
- ◆手話通訳派遣事業の実施
- ◆医療・介護の連携体制の強化

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●救急救命活動に向けた救命講習などの受講
- ●病院ボランティアなどへの参加
- ●医療機関は、医療安全対策に取り組むとともに、良好な医療サービスの提供



高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち

現状と課題

【現状】

- ○市内には、高齢者が抱える様々な問題を地域で総合的に支援する「高齢者サポートセンター」が 13 か所あります。本市では、このセンターと、地域の様々な店舗や事業者が連携し、高齢者の見守り活動を行う「高齢者見守り 110 番」を平成 24 年 4 月から実施しており、高齢者が地域で安心して暮らせるまちづくりを進めています。
- ○本市では、高齢者が元気に暮らせる優しいまちづくりを進めるため、老朽化が進んでいた老 人福祉センター「楽寿荘」や「総合福祉センター」のバリアフリー化などの改修を行い、リ ニューアルしました。

【課題】

- ▼国では、平成37年を目途に地域包括ケアシステムの構築を推進しており、本市においても、 超高齢社会に対応するため、地域において、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的 に提供される仕組みづくりが求められています。
- ▼平成37年には65歳以上の高齢者に対する認知症の人の割合は現状の約7人に1人から約5人に1人になるなど、認知症や寝たきりなどの高齢者が急速に増加することが見込まれる中、認知症や介護が必要となっても、安心して暮らせる環境が求められています。
- ▼医療に頼らない「健康寿命」の増進がますます重要となる中、高齢者が自立した生活がおく れるよう、介護を必要としない健康づくりや社会参加を通じた生きがいづくりが求められて います。

取り組みの方向

【地域包括ケアシステムの構築により、高齢者を地域全体で支える体制づくりの推進】

- ●認知症高齢者が尊厳をもち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- ●高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、在宅福祉サービスの充実を 図ります。
- ●介護が必要となった時に質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。
- ●高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。
- ●高齢者が生きがいを持って生活がおくれるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍 の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。
- ●「スマートエイジング・シティ」など、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる 環境づくりを進めます。

- ◆保健・医療・介護・福祉の多職種連携協働
- ◆認知症に対する正しい知識や予防方法等の普及啓発、地域での認知症予防の取り組 みへの支援
- ◆認知症サポーターの養成など認知症支援策の推進
- ◆在宅福祉サービスの充実
- ◆介護保険施設等の整備
- ◆講座の開催やオリジナル体操普及など介護予防と健康づくりの推進
- ◆高齢者のボランティア活動などの社会参加の促進
- ◆高齢者と幼児などとの世代間交流の推進
- ◆健康づくりと医療・介護を切れ目なく支える環境づくりの推進

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●健康寿命増進に向けた意識の向上
- ●地域の高齢者に目を向け、声かけや見守りなど積極的に関与
- ●高齢者は、ボランティア活動など社会参加の推進
- ●市民団体は、介護予防教室の実施など健康寿命増進に向けた取り組みの推進
- ●市民団体は、高齢者を含めた多世代の人が楽しむことができるイベントの開催



障害者の自立や社会参加が充実したまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市には、障害者の創作的活動等の機会や交流促進などを図る場として、地域活動支援センター I型(障害者相談支援センターと併設)が市内6か所にあります。平成26年度には、既存の障害者相談支援センター(3か所)を基幹相談支援センターと位置付け、総合的、専門的な相談支援を担う施設として機能強化に取り組みました。
- ○本市では、市独自の事業として、一人での通学が困難な児童・生徒を対象に、通学ガイドへ ルパーを派遣して、当該児童・生徒の自宅と学校間の往復等、通学のために必要な支援を行っています。

【課題】

▼平成25年6月に、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定(平成28年4月1日施行予定)されました。このような背景のもと、障害者が住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、障害者の様々なニーズに応じたサービスの提供や障害に対する理解の促進が求められています。

- ●障害者が自立した生活を送ることができるよう、社会参加の促進に向けた様々な福祉サービスの充実を図ります。
- ●障害者が地域で安心して暮らせる環境をつくるため、障害への理解の浸透や地域との 交流の場の提供を図ります。

- ◆移動支援や就労支援など障害者の社会参加の促進
- ◆障害者福祉施設の整備支援
- ◆障害者に対する理解を深める啓発の推進
- ◆地域活動支援センターを拠点とした障害者と地域住民の交流促進

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●障害に対する理解を深めるとともに、ボランティア活動などを通じて支援
- ●事業者は、事業活動において障害者に配慮するとともに、就労を希望する障害者の 受け入れの推進



すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市では、平成5年に「人権尊重都市宣言」をするとともに、その宣言の趣旨や世界人権宣言及び憲法の理念にのっとり、平成16年に「人権尊重のまちづくり条例」を策定するなど、 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めています。
- ○本市では、DV専門相談窓口として、平成25年4月に枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を開設し、配偶者等からの暴力(DV)防止及び被害者支援にあたっています。

【課題】

- ▼性別や国籍の違い、高齢者、障害者などに対する差別・虐待、また、同和問題、ハンセン病 問題など様々な人権問題がいまだ存在する中、インターネットによる誹謗・中傷などの人権 課題も顕在化しており、人権意識の高揚が求められています。
- ▼近年、配偶者等からの暴力(DV)が増加傾向にある中、様々な人権侵害に対し、被害者支援の充実が求められています。

- ●全ての市民の人権が大切にされる社会の実現に向け、人権問題を正しく理解し、一人 ひとりの個性や価値観、多様な文化を認め合えるよう人権教育・啓発の推進を図りま す。
- ●配偶者等からの暴力(DV)や、高齢者、障害者等への様々な人権侵害に対し、関係機関が連携しながら支援の充実を図ります。

- ◆人権教育・啓発の推進
- ◆「配偶者暴力相談支援センター」や「障害者虐待防止センター」などによる人権被 害者への支援体制の充実

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●人権啓発イベントに参加するなど人権に対する意識の向上
- ●DV防止などに向けた互いを尊重しあう意識の向上
- ●人権被害の早期発見への協力
- ●事業者は、人権を尊重した公正な雇用とともに、職場における人権侵害の防止



男女がお互いを尊重し、ともに参画できるまち

現 状 と 課 題

【現状】

○本市では、男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいます。 本市の拠点施設である「男女共生フロア・ウィル」においては、各種啓発事業のほか女性の 人権に関わる相談事業や、男女共同参画に資する団体等の活動基盤の提供、男女がいきいき 働き、活動する地域づくりに係る取り組みを進めています。

【課題】

- ▼性別に関わりなく、一人ひとりの能力や個性を発揮できる社会の形成に向けて、男女が対等なパートナーとして社会活動に参画できる環境づくりが求められています。
- ▼男女共同参画の推進に向けては、男女がともに育児や介護を協力し合いながら行い、安心して働くことができるよう、仕事と家庭を両立できる環境づくりが求められています。

- ●固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、関係機関が連携しながら、男女共同参画 意識の向上に取り組むとともに、男女がともに活躍できる場の拡大を図ります。
- ●男女がともに仕事と生活を両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を図ります。

- ◆男女共同参画に係る啓発・教育や相談体制の充実
- ◆女性職員の管理職への登用の推進
- ◆ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●性別に関わりなく家庭、職場、地域社会に参画するなど男女共同参画に対する意識 の向上
- ●事業者は、性別に関わりなく、仕事と生活の調和にも配慮した働きやすい環境づく りの推進



平和の大切さを後世に伝えるまち

現 状 と 課 題

【現状】

○本市では、大阪府内で初めて「非核平和都市」を宣言するとともに、3月1日を「枚方市平和の日」と定めており、毎年3月に、恒久平和と震災復興の願いを込めた「平和の燈火(あかり)」を実施しています。

【課題】

▼本市では、明治29年に「禁野火薬庫」、昭和12年には、当時日本最大の爆弾製造所「枚方製造所」、昭和14年には「香里製造所」が開設されるなど、我が国屈指の軍需施設のまちとなりました。昭和14年3月1日に「禁野火薬庫」で爆発事故が発生し、死傷者約700名、被災世帯4400世帯を超える大災害となりました。また、現在でも、世界各地で紛争によるテロなど平和を脅かす問題が跡を絶たない中、将来にわたり戦争の悲惨さを風化させず、平和な社会の実現に向けた啓発に取り組んでいくことが求められています。

取り組みの方向

●平和な社会の実現に向けて、平和意識の醸成に取り組み、戦争の悲惨さを後世に伝える取り組みを進めます。

行政の主な取り組み

◆平和に関する啓発の推進

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

●平和の尊さを学ぶ機会に参加するなど平和意識の向上



安心して妊娠・出産できる環境が整うまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市では、妊産婦健康診査について、全国トップレベルの助成額(平成25年度時点)に増額するなど、安心して出産できるまちづくりを進めています。
- ○本市では、ハイリスク分娩等に対応する総合周産期母子医療センターの機能を有する関西医 科大学附属枚方病院があるなど、安心して出産できる環境が充実しています。

【課題】

▼少子化が進む中、安心して子どもを産み・育てることができる環境が求められています。

取り組みの方向

●妊娠、出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み・育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。

行政の主な取り組み

- ◆妊産婦訪問等による相談支援
- ◆マタニティスクールや子育で講演会などによる母子の健康管理への支援
- ◆妊産婦健康診査及び産後ケアなどの母子の健康管理への支援
- ◆不妊症及び不育症治療に対する支援

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●電車・バスにおける配慮など妊産婦への支援
- ●妊産婦は、母子の健康管理に向けた妊産婦健康診査の受診や講習会への参加



子どもたちが健やかに育つことができるまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市では、これまで子ども医療費の助成対象年齢を段階的に引き上げており、入院、通院ともに中学3年生までを助成対象(平成27年12月時点)とし、子育て世代の経済的負担の軽減を図っています。
- ○平成20年の世界金融危機後の社会経済状況による保育需要の増加に伴い、平成21年度当初から保育所入所の待機児童が発生しましたが、認可保育所の定員増をはじめ、ハード・ソフト両面にわたる取り組みを進めた結果、平成26年度当初の待機児童ゼロを達成しました。
- ○本市では、乳幼児を連れた保護者が気軽にかつ自由に交流できる「地域子育て支援拠点事業」を市内 12 か所で実施しており、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援しています。
- ○本市では、平成25年4月、市役所内に常設の「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置し、社会生活を円滑に営む上で困難を有するひきこもりや若年無業者(ニート)等の子ども・若者やその家族の相談に応じ、社会的自立に向けた支援を進めるとともに、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議と連携し、具体的な支援につなげるよう取り組んでいます。

【課題】

- ▼近年の社会経済状況に伴う少子化の進行や核家族化の進展、共働き家庭・ひとり親家庭の増加など、子どもの育ちや子育て支援へのニーズが増加・多様化する中で、子どもの生きる力と個性を育む環境が求められています。また、子ども・子育て支援新制度の実施により保育需要が大きく増加しており、その対応が求められています。
- ▼核家族化や地域のつながりの希薄化が進むとともに、共働き家庭の増加や就労形態が多様化している中で、保護者の子育てに対する孤立感や不安感、負担感を緩和し、安心して子育てができる環境が求められています。
- ▼児童虐待等の問題が深刻化する中、子どもの心身が健やかに成長できる環境づくりが求められています。
- ▼ひきこもりや若年無業者(ニート)等の若者の自立をめぐる問題の深刻化など、子ども・若者をめぐる状況は大変厳しいものになっています。社会生活を円滑に営む上で困難を有するひきこもり等の子ども・若者が社会に参画し、社会的に自立した生活を送ることができる環境づくりが求められています。
- ▼ひとり親家庭における子どもの健全な育成を図るため、ひとり親家庭が安心して子育てができ、自立して暮らしていける環境が求められています。

- ●子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防・早期発見・早期対応の 取り組みを進めます。
- ●保護者の様々なニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。
- ●障害児やその家族が安心して子育てできる環境づくりを進めます。
- ●子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。
- ●子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防、早期発見、 早期対応の取り組みを進めます。
- ●社会生活を円滑に営む上で困難を有するひきこもりや若年無業者 (ニート) 等の子ども・若者の社会的自立に向けた取り組みを進めます。
- ●子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。

- ◆乳幼児健康診査や子ども医療費など子どもの健康づくりへの支援
- ◆教育・保育に係る量の確保と質の改善
- ◆放課後児童対策の拡充
- ◆保幼小の円滑な接続の推進
- ◆障害児等に対する相談支援の充実
- ◆障害児等の発達支援の充実
- ◆子育てに対する相談体制の充実
- ◆乳幼児と保護者の地域交流の場の確保
- ◆子どもが安全に過ごせる居場所づくりの推進
- ◆児童虐待防止に向けた支援プログラムの実施など発生予防の推進
- ◆児童虐待の相談体制の充実
- ◆困難を有する子ども・若者とその家族の早期発見・適切な支援機関への誘導
- ◆「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」等の相談体制の充実
- ◆多様な関係機関による支援ネットワークの充実
- ◆就業支援の推進などひとり親家庭の自立支援の充実

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●子育て世帯は、乳幼児健康診査を受診し、疾病の早期発見と治療の実施
- ●子育て世帯は、地域の子育てイベントやサークルへの参加
- ●子育て世帯は、家庭内だけで問題を抱え込まず、早期に関係機関などへの相談
- ●積極的に子どもに関わり、虐待等の防止・早期発見できる環境づくりの推進
- ●市民団体は、子育てイベントやサークルの実施など子育て世帯の交流の推進
- ●事業者は、育児休業制度の整備、取得促進など出産、育児、子育てがしやすい職場 環境づくりの推進

指標	検 討 中	
指標	横 前 中	

子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

現状と課題

【現状】

- ○本市では、子どもの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる取り組みとして、 小学校における枚方市独自の少人数(35 人)学級編制を4年生まで拡充しています。また、 全中学校区において小中学校間の段差の解消を図る小中連携事業に取り組むとともに、全小 中学校に英語教育指導助手(NET・JTE)を配置してコミュニケーション能力の育成を めざす小中一貫英語教育を推進しています。
- 〇本市は、平成26年4月の中核市移行により、本市独自のカリキュラムで教職員研修を実施するなど教職員の指導力向上に取り組んでいます。
- ○本市では、子どもたちの学ぶ環境を整える取り組みとして、平成28年度からの中学校給食の 実施に向けて、新たな学校給食の拠点となる「第一学校給食共同調理場」の建設工事を進め ています。
- ○本市は、障害のある児童生徒の教育環境の充実や進路選択の拡充に向け、大阪府に対して高等支援学校の開設を働きかけ、平成27年4月に、大阪府立枚方支援学校及びむらの高等支援学校が開校されました。

【課題】

- ▼将来の社会を担う人材を育成するため、子どもの学習意欲を向上し、基礎的な学力や自ら学び考える力を伸ばしていくことが求められています。
- ▼近年、子どものコミュニケーション能力や社会適応能力、体力の低下が問題となっており、 子どもの豊かな人間性や社会性、健やかな身体が育まれる環境づくりが求められています。
- ▼いじめや不登校などの問題が深刻化する中、子どもたちが安心していきいきと学校生活をおくれる環境づくりが求められています。
- ▼近年、登下校時の交通事故や不審者により子どもが犠牲となる事件・事故が生じており、子 どもが安全で安心して学べる環境づくりが求められています。
- ▼少子化の進行による児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などが進む中で、より安全で充実 した教育環境の確保が求められています。
- ▼障害のある子どもたちに対して適切な支援を行い、障害のある子どもとない子どもが、とも に育ち合える教育環境が求められています。

- ●義務教育9年間を見通した小中連携を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。
- ●充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。
- ●学校、家庭、地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。
- ●学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。
- ●子どもたちの安全確保を図るため、保護者・地域・学校などが連携し、子どもが安全 に安心して学べる環境づくりを進めます。
- ●安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。
- ●障害のある子どもたちへの支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。

- ◆小中連携・一貫教育の充実
- ◆朝の読書や学校司書の配置による読書指導の充実
- ◆少人数指導の推進
- ◆ICT機器を活用した教育の充実
- ◆英語教育指導助手 (NET・JTE) の配置による小中一貫英語教育の推進
- ◆教職員研修の充実による指導力の向上
- ◆道徳教育や体験学習などによる豊かな心の育成
- ◆健康の保持増進や食育の推進などによる子どもの健やかな身体の育成
- ◆学校、家庭、地域で構成する地域教育協議会への支援
- ◆人権教育の推進
- ◆いじめ問題解決に向けた警察等の関係機関との連携強化
- ◆不登校の子どもを対象とした適応指導教室の実施
- ◆いじめや不登校に対する電話相談体制の充実
- ◆通学路における危険箇所の点検調査や学校安全監視などによる安全な教育環境の 確保
- ◆子どもの自ら身を守る意識の向上
- ◆学校規模等の適正化の推進
- ◆学校施設の計画的な整備
- ◆中学校給食の実施など学校給食の充実
- ◆支援教育コーディネーターによる支援教育の充実

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●子育て世帯は、各家庭における学習環境づくりの推進
- ●学習ボランティアなど学習活動の支援
- ●地域と学校が一体となって地域の学校づくりの推進
- ●地域の子どもに目を向け、あいさつを交わすなど積極的に関与
- ●子どもに関わり、いじめなどの未然防止・早期発見につながる環境づくりの推進
- ●安全パトロールに取り組むなど、子どもの登下校時の安全確保への協力
- ●市民団体や事業者は、体験学習機会の提供など教育活動への協力

指標	検 討 中	
指標	横前甲	

17

誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市では、図書館開館日等の拡充や、インターネット予約システムの導入など、図書館サービスの充実や利便性向上の取り組みを進めています。
- ○本市では、プロやアマチュアを問わず、市民が主体となった文化芸術活動が非常に盛んに行われ、まちの大きな特色となっています。また、平成26年度に「枚方市文化芸術振興条例」及び「総合文化施設整備計画」を策定するなど、文化芸術の機会の充実や拠点整備に係る取り組みを進めています。
- ○本市では、枚方西高校跡地を利用して、平成23年4月から順次、運動広場・テニスコート・体育館を開設し「伊加賀スポーツセンター」をグランドオープンしました。また、平成27年度には、市営で初めて硬式野球ができる本格的な野球場「ひらかた東部スタジアム」を開設するなど、市民のスポーツ活動の環境を充実する取り組みを進めています。

【課題】

- ▼市民の学びや地域社会への貢献意欲が高まる中、生涯にわたって学び、その成果を活用できる機会の充実が求められています。
- ▼本市では、平成26年4月に、「枚方市文化芸術振興条例」を施行し、文化芸術の振興に向けた取り組みを進めており、施設の機能不足や老朽化など課題がある現市民会館などに代わる拠点施設の整備や、市民がより一層、優れた文化芸術にふれる機会の創出、主体的に文化芸術活動を行える環境整備が求められています。
- ▼文化芸術は、感性と創造性を育み、生活に喜びや生きがいをもたらすものであり、まちの魅力化を図るためには重要な要素であることから、より市民の文化芸術活動の裾野を広げていくことが求められています。
- ▼あらゆる世代の人が、健康の保持・増進や体力づくりに取り組めるよう、日常的にスポーツ を安全に楽しめる環境づくりが求められています。

- ●あらゆる世代の人が身近なところで学ぶことができる機会の創出を図り、その成果を 地域で生かし、市民同士等がつながりを育める環境づくりを進めます。
- ●市民が利用しやすい魅力ある図書館運営と知の源泉となる図書館機能の充実を図り、 豊かな心を育む市民の生涯学習を支援します。
- ●まちの価値を高め、集客と賑わいを創出する文化芸術拠点施設として総合文化施設を整備し、優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、多くの市民が文化芸術活動を行うことのできる環境づくりを進めます。
- ●美術館を拠点に、多くの市民が良質な美術作品にふれる機会を提供し、美術活動の活性化を図ります。
- ●まちの魅力を創出し、まちへの愛着につながるよう、市民による身近な文化芸術活動を促進するとともに、文化芸術に対する市民の関心・理解を深める取り組みを進めます。
- ●誰もが気軽にスポーツに親しみ、年齢に応じたスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを進めます。

- ◆市民による生涯学習への支援
- ◆学びの成果を活用できる場の提供
- ◆世代間交流などの地域のつながりによる学習支援
- ◆指定管理者制度導入など効率的・効果的な生涯学習市民センター運営
- ◆市民が利用しやすい図書館環境の充実
- ◆図書館による市民の生涯学習活動の支援
- ◆指定管理者制度の導入など効率的・効果的な図書館運営
- ◆総合文化施設の整備
- ◆総合文化施設における質の高い事業を展開できる専門的人材を備えた運営主体に よる施設運営
- ◆美術館の整備運営
- ◆美術館における企画展の開催
- ◆枚方市文化芸術振興条例に基づく文化芸術施策の展開
- ◆学校と連携した体験事業など文化芸術に関する普及啓発の推進
- ◆生涯学習市民センター等における市民の文化芸術活動の支援
- ◆文化芸術に関する情報発信
- ◆気軽にスポーツやレクリエーション活動ができる環境づくり
- ◆スポーツ活動の普及・促進

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●牛涯を通じて自ら進んで学習活動の継続
- ●演劇、コンサート、展覧会の鑑賞など文化芸術にふれる機会への参加
- ●スポーツ活動を通じた生きがいづくりの推進
- ●運動習慣の定着による健康づくりの推進
- ●市民団体や事業者は、市民ニーズに対応した多様な学習機会の提供
- ●市民団体や事業者は、市民が文化芸術に親しめる機会の提供
- ●市民団体や事業者は、気軽にスポーツができる機会の提供、生涯スポーツを通じた 世代間交流の促進



人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち

現 状 と 課 題

【現状】

○本市の中心市街地にふさわしい魅力あふれる賑わいのあるまちを構築するため、平成 25 年 3 月に「枚方市駅周辺再整備ビジョン」を策定しました。

【課題】

▼枚方市駅は、京阪沿線の中でも乗降客が多い駅の1つであり、高度経済成長期の人口増加を受け、昭和40年から昭和50年にかけて、枚方市駅周辺市街地の再開発が進められました。しかしながら、現在では、駅前の交通渋滞や周辺施設の老朽化等の問題が生じており、今後、本市の中心市街地として、地域資源を生かしながら、市の活力を創出できるよう再整備することが求められています。

- ●利便性が高く、魅力あふれる中心市街地の形成に向けて、商業、文化芸術、居住施設 をはじめ、緑化等による景観など、交通結節点における様々な機能を充実できるよう、 枚方市駅周辺の再整備を進めます。
- ●枚方市駅周辺が、人々が集い交流し、様々な活動が活発に展開される拠点となるよう、 様々なイベントの開催など賑わいづくりを創出します。

- ◆枚方市駅周辺再整備ビジョンの推進
- ◆枚方市駅周辺のにぎわいにつながるイベントの開催や情報発信の充実

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●枚方市駅周辺再整備への理解を深め、事業推進への協力
- ●市民団体や事業者は、枚方市駅周辺のにぎわいにつながるイベントの開催や情報発信の充実

指標	横 討 中	
指標		

地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○江戸時代、京都と大阪を結ぶ「京街道」は東海道の一部であり、「枚方宿」は東海道の 56 番目の宿場町として、賑わいを見せていました。現在では、枚方宿地区において、毎月1回、 手作り市である「五六市」が開催され、市内外から多くの観光客が訪れています。
- ○本市には、特別史跡「百済寺跡」、幕末に勝海舟が設計したとされる「楠葉台場跡」など、歴史文化遺産が残っています。
- ○本市には特色のある6つの大学が立地しており、「学園都市ひらかた推進協議会」などにおいて、各大学が持つ専門的な知識や情報を生かしながら、互いに協力して魅力あるまちづくりに取り組んでいます。また、校区コミュニティ協議会と大学が連携した地域のまちづくり活動なども進められています。

【課題】

- ▼市民の地域に対する愛着を育み、都市の魅力を高めていくため、本市が有する豊かな歴史文 化遺産を活用し、後世に伝えていくことが求められています。
- ▼本市の歴史文化遺産や枚方宿、菊文化、淀川舟運、遊園施設、東部地域の自然などの貴重な 観光資源を活用しながら、市民が枚方の魅力を再発見し、また、多くの人が訪れたいと思え るよう、市の魅力発信を強化し、人々が集い、まちの賑わいを創出していくことが求められ ています。
- ▼少子高齢化・人口減少が進行し、まちづくりの担い手が不足する中、本市にある各大学の知 的資源や多くの学生の活力を地域のまちづくりに生かすことが求められています。

- ●歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進し、情報発信を充実することにより、まち への愛着を醸成します。
- ●本市が有する歴史文化遺産や東部地域の自然などの貴重な観光資源を効果的に発信し、地域内外の交流機会の創出を図ります。
- ●大学の知的資源をまちづくりに生かすため、「学園都市ひらかた推進協議会」などによる大学施設を利用した学習・交流機会の充実や産学公の連携による取り組みを進めます。
- ●学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育など様々な分野で、学生のまちづくりへの参加を図ります。

- ◆特別史跡百済寺跡などの歴史文化遺産の保存・活用
- ◆歴史文化遺産の情報発信の充実
- ◆歴史や文化などの観光資源の情報発信の強化
- ◆観光資源を活用した地域内外の交流機会の創出
- ◆大学による生涯学習講座や小学生対象の学習体験の実施など市内大学と連携・交流 の促進
- ◆産学公の連携の促進
- ◆学生の地域の各種行事への参加の促進

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●本市特有の歴史文化、観光資源への理解を深めるとともに、その魅力の発信
- ●市民団体は、学生ボランティアの受け入れ体制の強化
- ●市民団体や事業者は、地域資源を生かしたイベントの開催など地域活性化に向けた まちづくり活動の推進
- ●大学は、生涯学習講座の実施など、保有する知的資源を活用した取り組みの推進
- ●事業者や大学は、新産業・新技術の創出に向けた連携の推進



20

いきいきと働くことのできるまち

現 状 と 課 題

【現状】

○本市では、雇用機会の確保及び就労促進を目的として、枚方市・寝屋川市・交野市・大阪府等とともに実施する「三市合同企業就職面接会」や、ハローワーク枚方と連携した各種就職面接会を開催しています。

【課題】

▼介護・建設など特定の分野では恒常的な人材不足や雇用のミスマッチなどの課題が生じています。また、厳しい経済・雇用情勢を背景に、非正規雇用の増加など、雇用形態・労働環境が複雑化する中、安心して働くことができる環境が求められています。

取り組みの方向

●就職困難者に対する就労支援をはじめ、地域の実情に応じた新たな雇用機会の創出など、雇用施策の充実に取り組みます。

- ◆合同企業就職面接会や企業向けセミナーの開催など雇用対策の充実
- ◆市内大学の学生を含む若年層の市内企業への就労に向けたマッチングの取り組み
- ◆就労支援コーディネーターによる就労相談の充実
- ◆生活困窮者に対する就労支援

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●就業希望者は、就業のための積極的な技能の向上
- ●事業者は、就労体験や就職支援セミナーなどを通じた就業サポートの実施



21

地域産業が活発に展開されるまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市では、平成22年に「枚方市産業振興基本条例」を制定し、事業者、行政、経済団体、市 民などが連携協力して産業振興に向けた取り組みを進めています。
- ○本市では、これまで高度経済成長の中で製造業を中心とした企業団地が形成されてきました。 その後、関西文化学術研究都市構想に基づく津田サイエンスヒルズの企業立地が平成 25 年度 に完了したことで市内に7つの企業団地が形成されましたが、これは本市産業の大きな特色 となっています。
- ○本市では、新たな事業の創出支援、地域産業の育成及び振興を図るために設置された「地域 活性化支援センター」を中心にして、ビジネスカフェや創業実践塾、インキュベートルーム の貸し出しなど、創業に係るさまざまな段階に応じた支援を行っています。

【課題】

- ▼人口減少の中にあっても、雇用の創出や税収の確保などを通じて活力あるまちづくりを進めていくため、経済活動の基盤となる産業の振興が求められています。
- ▼市内企業の大半を占める中小企業では厳しい経営状況が続いており、経営基盤の強化による 競争力の向上が求められています。
- ▼地域産業の活性化に向けて、市内の産業技術や観光資源といった特徴ある地域資源などを活用しながら、新たな創業やビジネス展開ができる環境が求められています。
- ▼商店街は日常の買い物に欠かせない身近なものであるとともに、地域の活性化に欠かせない 重要な役割を果たしていることから、大規模小売店舗との共存共栄が求められています。

- ●企業誘致を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の機能集積を図るなど、市内 産業の活性化を図ります。
- ●中小企業の競争力強化のため、経営基盤の強化を図るとともに、産業技術や製品などを広く発信することで、市内産業の振興を図ります。
- ●創業を希望する個人等が市内で独立創業できる環境づくりの充実を図ります。
- ●市内の企業・個人等が特徴ある地域資源などを活用した新たな事業展開に取り組める環境づくりを進めます。
- ●身近な地域で買い物ができる利便性の向上や、地域活力の向上を図るため、主体的に 取り組む商店街の活性化を図ります。

- ◆産業集積地域における新規立地等に対する支援
- ◆地域活性化支援センターにおける経営相談
- ◆融資の信用保証料補給など小規模企業への経営支援
- ◆市内産業の情報発信
- ◆創業者の増加に向け、創業の準備から創業後のフォローまで段階に応じた創業支援
- ◆医療分野などの地域資源を活用した新規ビジネスや新たなコミュニティビジネス 等への支援
- ◆地域活性化に主体的に取り組む商店街への支援

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●新規事業に関心を持ち、創業する人の応援
- ●事業者は、事業者間のネットワークで、積極的に情報を共有しながら、地域経済活性化の促進
- ●事業者は、自らの創意工夫により、経営基盤の安定及び強化を図り、経営革新、技 術革新等を推進
- ●商業団体は、商店街などの賑わいづくりの支援
- ●商店街と地域が一体となり、地域に根づいた商業の持続的な活性化



農を守り、生かすまち

現 状 と 課 題

【現状】

○本市では、平成26年度に、農業の後継者の育成に向けて「都市農業ひらかた道場」を開設しました。本市農業の将来を担う新規就農者や農業経営者の輩出をめざしており、市町村が主体となって実施するのは府内初で、全国的にも珍しい取り組みとなっています。

【課題】

- ▼安心できる食に対する市民ニーズが高まる中、新鮮で安全な地元農産物を供給する地産地消 や環境にやさしい農業を促進する取り組みが求められています。
- ▼農業従事者の高齢化と後継者不足が進む中、都市における農地は自然空間の保全や雨水の保水などの防災機能も担っていることから、次代を担う後継者を確保するとともに、「農」について市民の理解を深める取り組みが求められています。

- ●より新鮮で安全な農産物を供給するため、地産地消の推進や環境にやさしい農産物の 普及・拡大を図ります。
- ●「農」を守るため、農業の担い手を育成し、本市での就農を促進するとともに、幅広い世代で「農」とふれあう機会の充実を図ります。

- ◆学校給食における地元農産物の利用など地産地消の推進
- ◆エコ農産物など環境にやさしい農産物の普及
- ◆農業後継者育成や農地確保等による新規就農者支援
- ◆農業体験など「農」とふれあう機会の充実

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●地元農産物の購入など地産地消の促進
- ●生産者は、減農薬や肥料の適正使用など安全・安心で良質な農産物の安定的な供給



豊かな自然環境を大切にするまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市の氷室(杉・尊延寺・穂谷地区)や津田といった東部地域には、日本の原風景とも言える里山が今も残されており、ボランティア団体により里山保全に向けた取り組みが行われています。
- ○本市では、平成 16 年 4 月に淀川とその堤防の区域、平成 20 年 11 月に第二京阪道路以東の地域が鳥獣保護区に指定されるなど、野生鳥獣の保護を図っています。

【課題】

▼動植物の主な生息・生育の場となっている里山などの自然環境や市街地に残された農地などのみどりは、地球温暖化の防止や、市民に憩いと潤いを与えてくれる身近なみどりとして景観形成の一翼を担うほか、防災機能などの重要な役割を担っていることから、次世代へ継承していくことが求められています。

- ●里山などの豊かな自然空間を保全・継承していくため、自然と親しみ、自然の大切さを発信するとともに、森林ボランティア育成などに取り組みます。
- ●市街地に残された貴重な農地や樹林地の保全に取り組みます。

- ◆みどりの基本計画の推進
- ◆自然環境の保全に向けた意識啓発
- ◆野外活動センターなどを活用した自然環境とのふれあいの促進
- ◆里山保全活動への支援
- ◆農地や樹林地の保全

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●里山などの自然を活用した環境学習の場、生き物とのふれあいの場への参加
- ●里山保全のためのボランティア活動への参加
- ●市民団体は、里山保全活動の実施や啓発の推進



24

まちなかのみどりを育てるまち

現 状 と 課 題

【現状】

○本市域の中央部に位置する「山田池公園」、北部に位置する「市民の森」、東部に位置する「王仁公園」、西部に位置する「淀川河川公園」など、市内の公園では四季折々の花とみどりが楽しめるスポットが点在する都会の中の癒し空間となっています。また、平成22年度には、市民の憩いの場所や防災機能を兼ね備えた街区公園として「印田町ふれあい公園」を整備しました。

【課題】

- ▼開発や都市化に伴い緑地空間が減少している中、まちなかで自然を実感できるようなみどり を創出することが求められています。
- ▼公園や河川敷など生活にやすらぎや潤いを感じることができる環境づくりが求められています。

取り組みの方向

●市民が日常生活の中で、自然とふれあい親しめる場を確保するため、まちなかのみどりや憩いの場となる公園や河川敷などの緑地空間を守り、創出します。

行政の主な取り組み

- ◆みどりの基本計画の推進
- ◆公園等の整備・管理
- ◆地域の緑化活動の支援

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●地域における緑化活動への参加
- ●市民団体や事業者は、樹木や花の栽培に取り組むなど緑化の推進



ごみを減らし、資源の循環が進むまち

現 状 と 課 題

【現状】

○本市では、平成25年4月に、老朽化した穂谷川清掃工場粗大ごみ処理施設の代替施設として、 東部清掃工場内に資源回収能力を向上させた粗大ごみ処理施設を整備しました。また、穂谷 川清掃工場内に市民ボランティアによるリユース・リサイクル活動の新たな拠点となる「ひ らかた夢工房」をオープンし、スマートライフの普及、啓発に取り組んでいます。

【課題】

- ▼循環型社会の形成に向けて、ごみの発生を抑制するとともに、ごみの再資源化に取り組むことが求められています。
- ▼将来のごみ量を見据えながら、環境に配慮した安定的かつ効率的なごみ処理が求められています。

取り組みの方向

- ●ごみの発生抑制を最優先に、4 R (リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル) を推進します。
- ●穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化に伴い、新たなごみ処理施設の整備を進めます。

行政の主な取り組み

- ◆ごみの減量・分別の啓発の推進
- ◆携帯電話などの小型家電を含めたリサイクルの推進
- ◆市民によるリサイクル活動の支援
- ◆京田辺市との広域連携による新たなごみ処理施設の整備

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●ごみの排出の少ない商品や耐久性に優れた商品などの購入
- ●ごみ分別の徹底、ごみ出しルールの遵守
- ●市民団体は、リサイクル活動の実施や啓発の推進
- ●事業者は、排出者責任に基づくごみの発生抑制、適正処理の実施



26

安全で良好な生活環境が確保されたまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市では、継続的に水環境や大気環境などの環境監視を行っており、河川水質及び大気環境 の状況は長期的に改善傾向で推移しています。
- ○本市では、快適な生活環境を支え河川の水質汚濁防止のため、昭和33年より公共下水道を計画的に整備してきました。住居系地域など早期概成に向けて、引き続き汚水管の整備工事を進めています。

【課題】

- ▼良好な生活環境を確保するため、大気汚染や騒音などの公害のほか、産業廃棄物などの不法 投棄や野焼きといった不適正な処理による環境汚染を防止することが求められています。
- ▼安全な水は、市民生活に欠かせない貴重なものであることから、良質な水道水を将来にわたって安定的に供給するとともに、水の適切な処理・排水による健全な水循環を維持することが求められています。

- ●大気・土壌汚染等の公害の未然防止を図るとともに、産業廃棄物などの発生抑制や適正処理の推進に取り組みます。
- ●市民の生活や産業活動を支えるため、安全で良質な水を供給します。
- ●河川や水路、池などの水質汚濁の防止を図るため、公共下水道の整備を促進するとともに、生活排水等の適正処理を進めます。

- ◆大気や水質、騒音等の環境監視の実施
- ◆工場・事業場への公害防止指導の実施
- ◆産業廃棄物などの適正処理に関する啓発・監視
- ◆水道施設の計画的な更新・改良・耐震化
- ◆公共下水道(汚水)の整備及びし尿等の適正処理

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●大気や騒音など良好な生活環境への配慮
- ●産業廃棄物などの適正な処理
- ●河川への負荷を軽減するため、公共下水道への積極的な接続
- ●事業者は、公害防止対策の実施



27

地球環境にやさしいまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市では、平成25年4月に、独自の環境マネジメントシステムであるH-EMS(枚方市環境マネジメントシステム)を構築し、積極的に環境保全の取り組みを進めています。
- ○本市では、平成25年7月に、公共施設の敷地内に大型太陽光発電設備「枚方ソラパ(発電出力:600kw)」を設置するとともに、市民に対し住宅用太陽光発電システム設置費用を一部助成し、既設の太陽光発電設備等と合わせてメガソーラー10基分に相当するコラボメガソーラーの取り組みを実現するなど、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めています。

【課題】

- ▼地球温暖化など地球規模で環境問題が顕在化する中、太陽光などの再生可能エネルギー利用 を普及・促進し、化石燃料などに頼らない低炭素社会を実現することが求められています。
- ▼地球環境の保全に向けて、市民や事業者、行政などあらゆる主体が環境に対する意識を高め、 それぞれの役割を果たしながら、省エネルギーに取り組むことが求められています。

- ●再生可能エネルギーの普及に向けて、利用拡大に向けた取り組みを進めます。
- ●市民や事業者、行政などあらゆる主体が連携・協力しながら、環境教育・学習を推進するとともに、省エネルギーの取り組みを進めます。

- ◆太陽光発電など再生可能エネルギーの普及・啓発
- ◆環境教育・学習の推進
- ◆エコライフの普及・促進
- ◆CASBEE の導入など新たな公共施設の省エネルギー化の推進
- ◆ヒートアイランド対策の実施

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●太陽光発電など再生可能エネルギーの積極的な導入
- ●日常生活において省エネ、省資源などのエコライフ、環境に配慮した消費行動の実施
- ●市民団体は、環境負荷の少ないライフスタイルの啓発の推進



美しく魅力あるまち並みが育まれるまち

現 状 と 課 題

【現状】

- ○本市では、環境美化の取り組みとして、アダプトプログラムを実施しており、複数の公共場所を総合的に活動区域とする「枚方市アダプトプログラム」と、市が管理する公園や緑地のみを活動区域とする「枚方市公園、緑地等のアダプトプログラム」があり、あわせて約200団体が参加しています。
- ○本市では、平成26年4月に中核市に移行し、景観行政団体として、景観条例の施行や景観計画の策定を行い、より一層良好な景観形成の推進をめざしています。

【課題】

- ▼ごみのポイ捨てなどのマナー違反をなくすとともに、地域での美化活動を充実するなどまち 美化意識の更なる向上が求められています。
- ▼今後、誰もが訪れたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりに向け、自然や歴史など 地域資源を生かした美しく魅力的な景観を形成していくことが求められています。

- ●きれいなまちをつくるため、一人ひとりがポイ捨てなどのマナーに反する行為をなくすとともに、地域の道路・公園などの美化活動を促進するなど、まちの美化に向けた取り組みを進めます。
- ●美しく快適なまち並みの形成に向けて、里山の景観や枚方宿などの歴史的景観、住宅地の景観など地域の特性に応じた魅力あふれる景観づくりを進めます。

- ◆ポイ捨て等防止条例の周知などのまち美化の啓発
- ◆道路·公園などの地域の美化活動(アダプトプログラム)の支援
- ◆都市景観基本計画の推進など景観形成の推進
- ◆里山保全の推進
- ◆枚方宿地区歴史的景観の保全など景観形成の取り組みの支援
- ◆屋外広告物の規制

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●ポイ捨てや歩きたばこをしないなどまちの美化に向けた意識の向上
- ●まちの美化活動などへの積極的な参加
- ●自然や景観など地域の特性に配慮したまちづくりへの協力
- ●市民団体は、地域清掃の実施などまち美化の推進



4 計画の推進に向けた基盤づくり

今後、少子高齢化が進み、厳しい財政状況が見込まれる中、基本計画に掲げる全 28 の施策目標の実現に向けた取り組みを着実に進めていくためには、市民、市民団体、事業者、行政といったあらゆる主体が連携・協力しながら、まちづくりに参画できる環境をつくるとともに、行政においては、財源や人的資源を効率的・効果的に活用しながら行政運営を進めるなど、まちづくりの基盤となる取り組みを進めていくことが必要です。

このことから、基本計画の推進に向けて、次のような取り組みを進めます。

基本構想 基本計画
5つの基本目標 □······· □······· 28 の施策目標 1. ······· ~ 28. ·········

施策目標の実現に向けたまちづくりの基盤となる取り組み

(基本構想を実現するための方針)

- *市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりの推進
- *効率的・効果的な市政運営
- *広域的な連携と地方分権の 推進

計画推進1

市民との情報の共有化を進めます

計画推進2

市民による活発なまちづくり活動を支援します

計画推進3

持続可能な行財政運営を進めます

計画推進4

自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります

計画推進

1

市民との情報の共有化を進めます

現状と課題

【現状】

- ○本市の広報紙「広報ひらかた」は、毎月1回と、特集号などを発行しており、多彩な情報を 市民にわかりやすく提供することや、紙面への市民参加、コミュニティの促進などを図って います。また、ホームページについては、市政情報を迅速に提供するため、CMS(コンテンツ マネジメントシステム)を活用して充実を図るとともに、SNS(ソーシャルネットワークサー ビス)を活用した情報発信にも取り組んでいます。
- ○本市では、市民の声を市政に反映させるため、アンケートで市政についての意見・提案などを聴く「市政モニター制度」や、市が定める計画や条例についての意見を聴く「インターネットアンケート」を実施しています。また、市民との対話によるまちづくりを進める取り組みとして、「ひらかた未来トーク」を開催しています。

【課題】

- ▼市民、市民団体、事業者が主体的にまちづくり活動に参加できるよう、市政や地域の情報を 積極的に発信することが求められています。
- ▼市民が住み続けたい、市外の人が住みたいと思えるよう、市の魅力について市内外へ広く情報発信することが求められています。
- ▼情報通信技術が飛躍的に発展する中、その活用により暮らしの利便性を高めていくことが求められています。
- ▼今後、ますます市民と行政が連携・協力してまちづくりを進めていくことが必要となる中で、 広く市民の声を聴きながら、施策に取り組んでいくことが求められています。

- ●市民、市民団体、事業者、行政がともにまちづくりを進めるため、市政や地域の情報 を積極的に提供するとともに、人を呼び込むような市の魅力を市内外へ広く発信する など、情報発信力の強化を図ります。
- ●情報通信技術を活用しながら、電子自治体の推進を図り、行政サービスの向上を図り ます。
- ●市民からの意見を広く聴取し、取り組みの成果や課題などを市民と共有し、連携・協力を図りながら、まちづくりを進めます。

- ◆広報紙やホームページ、ツイッターなどを活用した情報発信の充実
- ◆シティプロモーションの推進
- ◆電子自治体の推進
- ◆多様な広聴手法の活用

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●広報紙やホームページを活用し、積極的な市政情報の収集
- ●SNSなどを活用した市政情報の拡散
- ●市政に関心を持ち、市政モニターへの登録やインターネットアンケートなどの回答 による積極的な意見の発信
- ●市民団体は、団体の活動や地域の情報について積極的な情報発信



計画推進

2

市民による活発なまちづくり活動を支援します

現状と課題

【現状】

- ○本市では、各校区コミュニティ協議会に対して補助金を交付し、安全で魅力あるまちづくり や地域住民の連携を推進しています。また、地域における公共サービスの担い手である NPO 法人に対して活動補助を行っています。
- 〇本市では、平成13年度から暫定利用してきた「サプリ村野」を、まちづくり活動の拠点施設として整備するため、耐震化及び改修工事を実施し、平成25年度にリニューアルしました。

【課題】

▼今後、ますます多様化・複雑化する地域課題に対応していくためには、地域のコミュニティやNPOなどの主体がまちづくりに参画しやすい環境を整備することが求められています。

取り組みの方向

●市民などによるまちづくり活動が活性化されるよう、ネットワークづくりの場の提供のほか、若手を中心とした新たな担い手の育成など、多様な手法により支援します。

- ◆校区コミュニティ協議会への支援
- ◆NPO・ボランティアなどの活動支援
- ◆市民活動に関する情報提供やネットワークづくりの支援
- ◆学生の地域の各種行事への参加の働きかけ

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ●コミュニティ活動やイベントなど地域活動への積極的な参加
- ●市民団体は、自主的なまちづくり活動の充実
- ●市民団体は、学生ボランティアなどの受け入れ体制の強化



計画推進

3

持続可能な行財政運営を進めます

現状と課題

【現状】

- ○平成24年度に、本市が進む行政改革の方向性を明らかにする「枚方市新行政改革大綱」を策定するとともに、事務事業総点検や改革・改善サイクルの運用などにより事務事業の見直しや改善を行うなど、効率的・効果的な行政運営に向けた取り組みを進めています。
- ○本市では、バブル経済崩壊以降、財政状況が大幅に悪化し、平成7年度の普通会計決算における実質収支が赤字となりましたが、その後、行政改革を進め、人件費の削減など大幅な経費削減に取り組んだ結果、平成14年度以降は実質収支の黒字が続いています。
- ○本市では、市有建築物の安全性と機能性を維持し延命化を図るとともに、財政負担の平準化 を図るため策定した保全計画に基づき、計画的な改修を進めています。
- 〇本市では、市有財産を都市経営上の資源ととらえ、有効活用を図ることを目的に、平成24年度に、「市有財産等の有効活用に関する基本方針」を策定しました。また、平成26年度には、公共施設にかかる様々な情報を一元的に整理・集約した「枚方市公共施設白書」を公表し、有効活用の取り組みを進めています。
- ○本市では、平成23年4月に、上下水道組織を統合し、料金部門など共通業務一元化による経費削減、窓口一本化によるサービス向上を図るとともに、平成24年4月には、子ども青少年部を新設し、教育委員会で所管している青少年施策に関する事務を市長部局に移管することで、子育て支援から青少年の健全育成までの取り組みを総合的に捉えた効果的な施策の展開を図るなど、スリムで機能的な組織体制を構築し、より効率的・効果的な行政経営を進めてきました。
- ○本市では、中核市移行などの状況変化に対応し、さらなる行政サービスの向上を図るため、 平成25年1月に「職員の成長を支えるための基本方針」を策定しました。

【課題】

- ▼少子高齢化とともに人口減少が進む中にあっては、市税収入の増加が見込めないと同時に、 社会保障関係費の増加や老朽化した公共施設への対応などが課題となることから、これらに 対応し市民ニーズに沿った効率的なまちづくりを進めていく必要があります。本市では平成 24年12月に、「枚方市新行政改革大綱」を策定しており、様々な主体がまちづくりに参画で きる仕組みづくりや「選択と集中」の実現など5つの改革の柱に基づいた更なる行政改革に 取り組んでいくことが求められています。
- ▼今後、社会保障関係費や市有財産の維持・保全に要する支出の拡大が想定され、市税収入の 増加が見込めない状況の中、持続可能な財政構造の構築を図り、健全な財政運営を進めてい くことが求められています。
- ▼道路や上下水道などの都市基盤や市有建築物については、老朽化の進行により、今後、更新 時期が集中することから、計画的な安全対策が求められています。
- ▼人口減少や少子高齢化が進む中、公共施設などの市有財産については、市民ニーズの動向を 踏まえながら、最適な資産活用が求められています。
- ▼社会経済情勢の変化に伴い市民ニーズが多様化・複雑化する中、そのニーズに適切に対応できる行政組織の体制構築が求められています。
- ▼マイナンバー制度の導入や不正アクセス、コンピューターウィルス等の脅威の顕在化などを 踏まえ、市において取り扱う個人情報の保護に関する取り組みをより一層促進することが求 められています。
- ▼厳しい財政状況の中、社会経済情勢の変化や、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応 できる人材の育成が求められています。

取り組みの方向

- ●効率的・効果的な行政経営を進めるため、事務事業の見直し・改善、民間活力の活用など行政改革の取り組みを進めます。
- ●選択と集中の視点を踏まえた効率的・効果的な予算編成と執行を行うとともに、更なる財源確保に取り組むことで、強固な財政基盤の確立をめざします。
- ●老朽化した道路、橋梁、公園、上下水道などの都市基盤や学校園などの市有建築物について、管理コストの平準化を図りながら、計画的に改修・更新を進めます。
- ●市民ニーズの動向を踏まえながら、公共施設の機能見直しや統廃合など、効率的・効果的な市有財産の活用を図ります。
- ●限られた人的資源を有効に活用しながら、多様化・複雑化する市民ニーズにより柔軟かつ適切に対応できるよう、組織体制の充実を図ります。
- ●市で保有する個人情報の適正な管理を図るとともに、システム障害による業務停止などを防ぐセキュリティ対策の強化を図ります。
- ●様々な行政課題に対応し市民サービスの向上を図るため、目標の達成に向け意欲的に 学び成長していく職員の育成を進めます。

行政の主な取り組み

- ◆行政改革の実施計画に基づく取り組みの推進
- ◆長期財政の見通しを踏まえた財政運営
- ◆道路・橋梁など都市基盤の計画的な改修等の推進
- ◆「水道施設更新計画」の策定·推進
- ◆「市有建築物保全計画」に基づく計画的な改修等の推進
- ◆都市基盤なども含めた全ての公共施設等を対象とした「公共施設等総合管理計画」 の策定及び計画に基づいた市有財産の有効活用
- ◆プロジェクトチームなど柔軟かつ機動的な組織体制の充実
- ◆情報セキュリティ対策の推進など市で保有する個人情報の適正な管理
- ◆人材育成の推進



計画推進

4

自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります

現状と課題

【現状】

- ○本市では、北河内夜間救急センターの運営や図書館の相互利用、北河内4市リサイクルプラザ(寝屋川市)の運営など、広域的な自治体間の連携に取り組んでいます。
- ○本市では、平成25年1月に、枚方市駅東改札口前にパスポートセンターを開設するなど大阪府から様々な権限移譲を受けるとともに、平成26年4月には、中核市に移行し、保健所をはじめ大阪府が担ってきた約1,800項目の事務を本市が担うことで、地域の実情にあった取り組みを推進しています。

【課題】

- ▼大規模災害や救急医療などの市域を超えた広域的な課題に対しては、周辺自治体と協力・連携を図り、効率的・効果的に対応することが求められています。
- ▼市民に身近な基礎自治体として市民ニーズに沿った施策を主体的に展開していくために、更なる地方分権の推進が求められています。

取り組みの方向

- ●防災や医療、環境などの広域的な課題に対し、必要に応じて周辺自治体と協力・連携することで、効率的・効果的な行政サービスの提供を図ります。
- ●地方の自由度を高め、地域の実情に即した魅力あるまちづくりに資する行政サービスを行うために、権限移譲や地方財源の充実などについて国等に働きかけていきます。

行政の主な取り組み

- ◆北河内圏域に加え、近隣市との広域連携の推進
- ◆地域の実情に応じたまちづくりを進めるための権限移譲の推進



5 計画の進行管理

検 討 中

(基本計画の進行管理の考え方や仕組み等について記載予定)